板橋区
高齢者世帯等
家具転倒
防止器具

板橋区
ITABASHI

取付費用を
助成します！

詳しくはこちら
区ホームページ



裏面もご覧ください。

はじめにご確認ください

- 必ず事前に申請が必要です。(詳しくは、下記【問い合わせ先】までご連絡ください)
- 既に取り付けられた器具や工事代等は助成の対象になりません。
- ご自分で用意した器具は取り付けできません。
- 家電製品(テレビ・冷蔵庫等)に器具を取り付けることはできません。
- 壁や家具に直接穴をあけ、L字型金具等(つっぱり棒は対象外)を取り付けます。

対象世帯

① 65歳以上の高齢者のみの世帯

② 障がいがある方のみの世帯

※ 上記世帯の同居者が18歳以下の場合は対象となります。

※ ②については、障がいサービス課障がい相談係(03-3579-2362)までお問い合わせください。



助成金額

【調査費用】 9,000円

【工事費用等】 13,000円

合計:22,000円

※限度額を超えた分は自己負担です。



取り付けまでの流れ

① 申請手続き
「申請書」を区役所に提出
※借家の場合は、家屋所有者の「承諾書」も必要です。

② 調査
家具の状況等を確認するため、区の指定業者が日程を調整してご自宅に訪問します。調査時に、工事費用の見積額および工事の説明を受けていただき、工事を行うか決めていただきます。

③ 工事
区は調査報告を受け、内容を審査し、必要書類をご自宅へ送付します。その後改めて、事業者が日程を調整してご自宅に訪問し、工事を行います。
工事完了後、自己負担額がある場合は、事業者にお支払いいただきます。

【問い合わせ先】

板橋区 高齢政策課 高齢者相談・給付係

電話:03-3579-2464 FAX:03-3579-4153